

令和 2 年 月 日

西東京市図書館

館長 中川 恭一 様

西東京市図書館の開館時間の拡大について（答申）案

西東京市図書館協議会

令和元年 7 月 17 日付 31 西教図第 118 号にて諮問のありましたことについて、下記のとおり答申いたします。

1 答申までの経過

1. 諮問内容

私たち西東京市図書館協議会（以下：協議会）は、令和元年 7 月 17 日「西東京市図書館の開館時間の拡大について（諮問）」を西東京市図書館長より諮問されました。（資料 1）

諮問事項は、

- (1) 西東京市中央図書館の開館時間の拡大について
- (2) 芝久保・谷戸図書館の開館日の拡大について

の 2 点です。

諮問理由は、

- (1) 超高齢化社会を迎え、これまでの利用者アンケートの要望や中央図書館・田無公民館耐震化改修工事での市民の皆様からの御要望から、中央図書館の開館時間の拡大について、適正な規模を明確にする必要があります。
- (2) 市内駅前図書館の祝日・夜間開館の実施を踏まえ、芝久保・谷戸図書館について、考え方を明確にする必要があります。

以上につきまして、図書館計画（2019～2023 年度）の「利用しやすい環境づくり」に照らし合わせ、諮問します。

という内容でした。

なお、答申の期限が令和 2 年 5 月末となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、協議会が開催できず、答申が遅くなりましたことをお詫びいたします。

なお、諮問の具体的な内容は資料 2 の通りです。その内容は

- ・中央図書館では、平日、土日、祝日の開館時間を午前 9 時にする。

- ・中央図書館の土日、祝日の閉館時間を午後 8 時までにする。
- ・芝久保図書館、谷戸図書館の祝日を開館する。

2 答申に向けた検討

協議会は諮問を受けて、令和元年 7 月 17 日、9 月 4 日、11 月 13 日、令和 2 年 1 月 15 日、〇月〇日、〇月〇日・・・と〇回の例会、臨時会において他の議題とともに諮問内容について検討いたしました。検討にあたっては、市民要望の把握、利用実態の把握、職員アンケート結果、近隣市の状況などを総合的に勘案し意見をまとめました。

1. 検討を進める上での私たちの視点

(1) 開館時間や開館日の増加による市民サービスの低下を招かないこと

市民サービスの低下を招かないこと。図書館は市民の求める資料を的確になおかつ迅速に提供する体制を確保することが大切です。また、市民の調べものや読書案内などに対してもいつでも同じような対応ができる態勢が大切です。開館時間を長くしてもサービスが低下しては何にもなりません。

ある委員から「いつでも図書館は市民が心地よく利用できること」「気軽に相談できる」ようにすることとの発言がありました。市民サービスの維持は職員態勢の確保によって成り立っているのです。そのためには、開館時間の延長や祝日開館の検討にあたっては、職員態勢のことを前提に検討する必要があると考えます。

(2) 職員、図書館専門員の働く環境の確保に留意すること

市民サービスが低下しないということは、職員体制をしっかりと構築することであろうと私たちは考えます。今の職員態勢のままで開館時間の延長や祝日開館を行うと市民サービスの低下を招きます。変更する場合には、職員や図書館専門員の増員を検討をする必要があるでしょう。

(3) 費用対効果も検討すること

市民が図書館を利用するとき、「開館時間は長い方がよい」、「休館日は少ない方がよい」と考えます。しかし私たち協議会では、開館時間の延長、祝日開館の検討にあたっては、費用対効果も大切な視点であると考えています。ある委員は「この問題はバランスが大事」と感想を述べた人もいました。

2. 市民要望の把握

諮問は図書館計画（(2019～2023 年度)の「利用しやすい環境づくり」の柱の一つである「開館時間の検討」に位置付けられています。計画の基礎となる利用者アンケートの自由記入では、「(5) 開館時間、休館日については、週末の閉館が 6 時では早い、開館は 9 時か 9 時 30 分からといった意見が複数ありました。休館日を減らしてほしいという意見が複数ありました。」と報告しています (p.14)。

この利用者調査では、開館時間等の設問を設けていないなかで、複数の市民が自由記入として意見を述べています。

3 諮問に対する意見

1. 中央図書館の開館時間について

(1) 開館時間を午前 10 時から午前 9 時にすることについて

諮問の理由の中で「超高齢化社会を迎え」というキーワードが提示されています。高齢者といってもそれぞれに違った生活パターンを持っています。ところが中央図書館の午前 10 時には、多くの高齢者の方がドアの開くのを待っています。そのことをみると、「高齢化社会」への対応として図書館の開館時間を早めることは意味のあることと思います。

ただし、図書館の開館前の業務をしっかりと把握する必要があります。図書館は開館前に前日からのブックポストの処理、書架への返却、予約本の処理、乱れた書架の整理など多くの業務を行っています。

そのため、開館時間を現状の 10 時を 9 時にするためには、職員や図書館専門員の出勤時間が 9 時 30 分から 8 時 30 分の出勤にするのだと思います。閉館時間が平日午後 8 時と決まっていますから、今までの職員、図書館専門員の勤務シフトを変更しなければなりません。(1/15 資料 1)

東京多摩地区 26 市の状況では、午前 9 時開館 5 市、9 時 30 分 6 自治体で、あとの中央図書館は 10 時開館です (7/17 資料 3)。午前 9 時開館は多くはありませんが、どこの自治体の図書館でも高齢者の方から要望が寄せられていると聞いています。

職員アンケートでは、詳細の説明がなされていないなかでも可能性があるとの意見がありました。今後、具体的に勤務シフトを検討し、図書館専門員の増員などの採用、勤務時間の変更などを行う中で、具体化に向けて検討してもらいたいと思います。

(2) 土・日曜日、祝日の閉館時間午後 6 時を午後 8 時にすることについて

中央図書館では平日午後 8 時まで開館しています。また、駅前に設置されている保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館も平日 8 時までの開館です。夜間開館の目的は、通勤者、通学生らが都心から本市に帰宅する時に利用できるようにすることです。その意味では、中央図書館を含めた駅前の図書館は仕事や学校のある平日に午後 8 時まで開館していることで本来の役割を果たしていると考えられます。

しかしながら、土・日曜日、祝日に勤務する人もいるし、休みの日に夜間利用したいと考える市民がいてもおかしくありません。この諮問はそういう市民の要望を受けたものであろうと思います。

土・日曜日に夜間開館を行っている調布市立中央図書館の曜日別時間帯別貸出冊数をみると、午前、午後と平日よりも貸出が多いものの午後 6 時を過ぎる平日とほぼ同じ貸出冊数になっています (11/13 資料 3)。

このことから土・日曜日、祝日においても夜間開館していることは望ましいのですが、実施にあたっては、職員や専門員の増員が必須になることから、費用対効果の悪い業務拡大に

なると思います。それよりは本市の特徴である駅前の図書館が充実しているところを周知していくことが大切でないかと考えます。

2. 芝久保図書館・谷戸図書館の祝日開館について

芝久保図書館と谷戸図書館はそれぞれ職員 2 人、図書館専門員 6 人が配置されています。貸出冊数は芝久保図書館が年間 15.1 万冊、一日当たり 590 冊、谷戸図書館は年間 19.5 万冊、一日当たり 770 冊です。開館日は火曜日から日曜日で午前 10 時から午後 6 時までです。この 2 館は住宅地の図書館であり、近隣の市民を想定して運営されています。そのため、他の駅前図書館とは違った開館日、開館時間であることは地域の事情にそった運営だと思えます。では、地域の図書館として開館日や開館時間はどうかあるべきか。

今回の諮問は、祝日休館をどう考えるかとのことですが、芝久保図書館、谷戸図書館を利用している市民から見ると、祝日も開館してほしいとの要望は理解できる内容であると思えます。7/17 資料 2 によれば、祝日を開館すると年間 17 日の開館日の増加に繋がります。この 17 日は図書館の利便性向上に大きなインパクトになるものと思えます。祝日開館をすると、市民の図書館利用は増加し、図書館への信頼も高まることであろうと考えます。

一方で開館日の増加をすると芝久保図書館・谷戸図書館の業務への影響を考えなければなりません。一つは業務量の増大です。1 年間の開館日数で見ると約 6% の増加になります。もう一つは、職員アンケートでも指摘されているように、職員 2 人が半数態勢になり、土・日曜日に加えて祝日分の半数勤務が増加することです。このことは業務量の増加だけでなく、図書館運営の調整機能が落ち、働く職員に精神的なストレスを招くことにも繋がりがねません。

これらのことを勘案すると、芝久保図書館、谷戸図書館の祝日開館を行うためには、新規の図書館専門員の配置を行うことが前提であろうと考えます。職員アンケートでは、「事業の実施の際には、拡大時間数分の人件費の増額を前提とする」との館長説明を掲載しています。そこには具体性がないため、アンケートでも職員から見えない部分が多いのだと思えます。実施に向けては、具体的な議論を積み重ねてもらうことを期待しています。

また、半数勤務が増加することから、中央図書館等からの協力態勢を明確にすることなどが求められていると思えます。

3. 将来にわたる図書館運営について

(1) 市民サービスの充実

私たち協議会では、西東京市図書館計画の事業評価などを行うなかで、多摩地区でも充実した図書館運営を行っていると感じ感謝しています。今後も、子どもから高齢者までという年代を対象としたサービスだけでなく、多様化した社会のなかで図書館の果たす役割は大きいものと考えています。ますますの図書館の充実を期待しています。

(2) 指定管理者制度導入について

平成 30 年 3 月協議会から提言いたしました『西東京市図書館の運営体制のあり方について』で述べられているように、図書館は直営による市民サービスの充実・発展を今後も堅持することが大切です。多摩地区においても図書館に指定管理者制度を導入しようとす

る話を聞くことがあります。西東京市においては市が責任をもって図書館運営を行うことが肝要であると考えています。

おわりに

諮問内容は、中央図書館の開館時間の延長と芝久保図書館、谷戸図書館の祝日開館についてでした。市民からみたら開館時間は長い方がいい、開館日は多い方がよいのだと思います。私たち協議会は、図書館の業務内容などの説明を受けたあと、3つの視点から検討を行いました。第三者の立場ということでしょうか。答申内容が本当に実現できるのか、長期にわたって図書館サービスの充実に結びつくのか、そんな思いで議論を重ねてまいりました。答申が図書館サービスの充実に役立って立つことを願っています。

議事録に「答申はシンプルに」という意見あり。